予　算　要　求　資　料

令和５年度当初予算　　支出科目　款：教育費　項：教育総務費　目：私立学校振興費

事 業 名 私立学校授業料軽減補助金（被災児童生徒支援関連）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

環境生活部　私学振興・青少年課　私学助成係　電話番号：058-272-1111（内3033）
E-mail：c11151@pref.gifu.lg.jp

１ 事 業 費　　1,463 千円　（前年度予算額：　　1,511 千円）

＜財源内訳＞

区　分	事業費	財源内訳							
		国　庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財　産 収　入	寄附金	その他	県　債	一　般 財　源
前年度	1,511	1,218	0	0	0	0	0	0	293
要求額	1,463	1,081	0	0	0	0	0	0	382
決定額	1,463	1,081	0	0	0	0	0	0	382

２ 要 求 内 容

（１）要求の趣旨（現状と課題）

東日本大震災等の大規模災害により被災し、授業料等の納付が困難となった私立学校等の児童生徒に係る授業料等の減免措置を行う事業に対する国の就学支援交付金制度を活用し、東日本大震災等により被災した児童生徒が岐阜県に転入し、私立学校等の児童生徒となった場合、支援を実施する。

（２）事業内容

○　支給対象等

東日本大震災等の大規模災害により被災した児童生徒
（被災した児童生徒に対する授業料等の減免を行った私立の小学校・中学校・高等学校・専修学校及び各種学校の設置者）

○　支給金額

授業料等について、授業料軽減補助金（家計急変）と同額（専修学校専門課程及び各種学校は軽減額の2/3）、又は岐阜県平均単価から高等学校等就学支援金等、他の制度による減免額を控除した額を上限に支給する。

（３）県負担・補助率の考え方

学校が減免した授業料等の一定額を助成する

○　私立小学校　　１人あたりの単価：336,000円
○　私立中学校　　１人あたりの単価：336,000円
○　私立高等学校　　１人あたりの単価：158,400円
○　専修学校高等課程　　１人あたりの単価：158,400円
○　専修学校専門課程及び一般課程並びに各種学校
　　設置者が行った軽減額の2/3

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,463	大規模災害等により被災した児童生徒における保護者の経済的負担を軽減するため、学校が減免した授業料等の一定額を助成する
合計	1,463	

決定額の考え方

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

□	新 規 要 求 事 業
■	継 続 要 求 事 業

（事業内容）

補助事業名	私立学校授業料等軽減補助金（被災児童生徒支援関連）
補助事業者（団体）	東日本大震災等で被災した児童生徒に対する授業料の減免を行う （理由） 被災した児童生徒を支援するため
補助事業の概要	（目的） 被災した私立学校・専修学校等に在籍する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減 （内容） 私立の小学校・中学校・高等学校・専修学校及び各種学校の設置者が、被災した児童生徒に対する授業料等の減免額に対して、県が補助金を交付
補助率・補助単価等	定額 （内容） 私立学校・専修学校等の学校種ごとに定額 （理由） 国の規定による
補助効果	被災し、経済的理由により就学困難な児童生徒の教育機会の確保
終期の設定	終期令和５年度 （理由） 終期到来時の達成状況や事業運営状況等を踏まえて、その後の方針を検討する。

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか
東日本大震災等により被災した児童生徒が岐阜県に転入し、私立学校等の児童生徒となった場合、授業料等を軽減する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前（R ）	R3年度実績	R4年度目標	R5年度目標	終期目標（R ）	達成率
被災者支援のためなじまない						

補助金交付実績（単位：千円）	H30年度	R元年度	R2年度
	173	1,259	1,462

（これまでの取組内容と成果）

令和２年度	東日本大震災等により被災した児童生徒における保護者の経済的負担を軽減した。
	指標①　目標：____　実績：　____　達成率：　____　％
令和３年度	補助実績なし
	指標①　目標：____　実績：　____　達成率：　____　％
令和４年度	令和６年度当初予算にて追加
	指標①　目標：____　実績：　____　達成率：　____　％

（事業の評価）

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） ３：増加している　２：横ばい　１：減少している　０：ほとんどない	
（評価） ３	東日本大震災等により被災した児童生徒における保護者の経済的負担の軽減を図る必要がある。また、私立学校法において、私立高等学校等については県が所轄庁となっており、県が実施主体となる必要がある。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ３：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） ２：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） １：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） ０：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
（評価） ２	補助対象となる幼児児童生徒全てに補助制度が活用されており、保護者の経済状況にかかわらず、被災した児童生徒が私立学校等で安心して教育を受けることができるよう、修学機会の確保に貢献している。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ２：上がっている　１：横ばい　０：下がっている	
（評価） １	被災した児童生徒に対する授業料等の減免を行う学校設置者に対して、県が補助金を交付することで、効率よく確実に、保護者の経済的負担が軽減される。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 大規模災害により被災した児童生徒に対しては、社会経済情勢を見据えながら、適切な支援を今後とも進めていく必要がある。

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・大規模災害による被災者を支援していくため、引き続き事業を実施する。